

# 第7回船橋市地域災害医療対策会議

## 会議録

日 時：令和元年10月10日（木）

13時30分～14時41分

場 所：保健福祉センター3階

歯科健診室、保健学習室

開会 13時30分

○事務局（西田保健総務課長）

定刻になりましたので、第7回地域災害医療対策会議を開催いたします。ご出席の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、保健総務課の西田でございます。

まず、委員の皆様の出欠でございます。角地委員、佐藤やよい委員、筒井委員につきましては、少々遅れるとの連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

梶原委員、土居委員、高橋委員、神谷委員、平岡委員、西口委員、安東委員につきましては、所用のため欠席するとの連絡がありましたのでご報告いたします。

なお、船橋警察署から宇野様、船橋東警察署から山形様、陸上自衛隊第1空挺団から石原様にご参加をいただいております。

本日の会議につきましては、1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前にお配りしております本会議の次第、資料1第7回船橋市地域災害医療対策会議、資料2災害医療協力病院訪問時の資料、資料3災害用備蓄医薬品一覧、資料4薬局訪問時の資料。また、本日の追加資料として、座席表、本会議の要綱、委員名簿、資料5災害用備蓄医薬品一覧です。なお、追加資料とさせていただいた資料3につきましては、配布時に空欄となっていた部分に追記をさせていただいたものとなっております。お手数でございますが、事前にお配りしている資料3と差し替えをしていただければと存じます。

それでは、ここからの進行につきましては寺田会長をお願いしたいと思います。寺田会長よろしく願いいたします。

○寺田会長

皆様こんにちは、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、会議の公開非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。

この件につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西田保健総務課長）

本市におきましては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開とさせていただいております。また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて開催することを公表いたしました。傍聴人がいる場合には「公開事由の審議」の後に入場していただきます。以上です。

○寺田会長

それでは、会議の公開事由の審議を行います。事務局より説明をお願いします。

○事務局（西田保健総務課長）

当会議につきましては、「個人情報等がある場合」または「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。また、議事録につきましては発言者、発言内容も含め全てホームページ等で公開いたします。

本日の議題につきましては、個人情報等は含まれておりません。また、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れはないものとして公開として差し支えないものと考えます。ご説明は以上となります。

○寺田会長

お聞きのとおりですので、この会議は公開とし、会議の議論の内容によって非公開の事由に当たるおそれがあると判断した場合は、改めて皆様にお諮りするものいたします。皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

○寺田会長

「異議なし」ということですので、本日の会議は公開にするものいたします。本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局（西田保健総務課長）

本日は傍聴の希望者はおりませんでした。

○寺田会長

傍聴人がいないようなので、議題に入らせていただきます。

1 議題 ①承認事項に関する進捗状況について

○寺田会長

会議次第に従いまして、議題①「承認事項に関する進捗状況について」の説明を事務局よりお願いします。

○事務局（鈴木保健総務課長補佐）

それでは、議題①「承認事項に関する進捗状況について」のご説明をいたします。

第7回船橋市地域災害医療対策会議と書かれております資料1のスライドをご覧ください。

これまで、当会議において様々な課題等についてのご議論をお願いし、承認をいただいていたりましたが、ここではその後の調整状況等のご報告をさせていただきます。次のスライドをご覧ください。

今回はこちらのスライドでございます、①地域防災計画の変更について②災害医療協力病院③門前薬局④医薬品卸業者のそれぞれについて調整を進めてまいりましたので、それらの進捗状況をご報告いたします。次のスライドをご覧ください。

まず、①地域防災計画の変更についてでございます。災害医療対策本部体制、病院前救護所の設置や災害医療協力病院の定義づけ等、皆様にご議論いただきましたが、それらに関する箇所の変更案を保健総務課で作成し、所管課である危機管理課に提出いたしました。

危機管理課では、計画の変更箇所の確認や文言等の全体調整を行い、船橋市全体の地域防災計画の変更案を作成いたします。その後、11月中頃から開会される船橋市議会に報告をした後に、12月中旬頃から1箇月程度、パブリックコメントを実施いたします。市民の皆様からご意見、ご指摘等いただき、いただいたご意見等を参考に、案の修正を1箇月程度かけて行い、最終的な地域防災計画の変更案が確定となり、防災会議での承認を経て、令和2年4月から新たな体制として施行されることとなります。

当会議の委員の皆様には、今月中旬頃から月末にかけて、災害医療に係る部分の地域防災計画変更案の素案をご覧ください、ご意見、ご指摘を頂戴したいと考えております。ご多忙のところお手数お掛けいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上が地域防災計画の変更についての現在の進捗状況及び今後の手続きについてのご説明となります。次のスライドをご覧ください。

続きまして、②災害医療協力病院との調整状況についてご報告させていただきますが、その前に、災害医療協力病院の役割について改めてご説明させていただきます。

こちらのスライドにもございますように、災害医療協力病院は発災時には院内の安全確保後、病院前救護所の設置、参集者が集まり、引き継ぐまでの運営や中等症以上の傷病者への対応、EMIS等を利用した災害医療対策本部への情報提供が期待されております。

また、平時から発災時に病院前救護所で軽症者の治療に使用する医薬品等及び院内内で中等症以上の方の治療に使用する医薬品等について、ランニング備蓄を行っていただくこととなっております。次のスライドをご覧ください。

以上の役割を担っていただくために、8月上旬から中旬にかけて9箇所の災害医療協力病院にお邪魔し、説明をしてまいりました。

資料2をご覧ください。こちらは病院訪問の際に提示いたしました資料となります。

病院内の災害対策体制の確立、入院患者や中等症以上と判定された方の治療に必要な備蓄、EMIS 入力 of 習熟、燃料供給業者との契約や病院前救護所の設置・運営のために必要な事項についてご説明し、ご協力していただけるようお願いをいたしました。

スライドの 7 ページにお戻りください。病院前救護所で使用する医薬品等につきましては、被害想定に基づく軽症者分を近隣住民の人口に合わせて各病院に割り当てし、その分の備蓄をお願いしました。今後、各病院から備蓄している医薬品の種類や、どの程度の数量をランニング備蓄することが可能なのか回答がある予定です。

また、以上のようなご説明をさせていただいた上で、病院として新しい災害医療体制に協力をいただけるのかについて院内の意思決定機関を通した上での回答をお願いしているところでございます。

病院からの回答を取りまとめた後、軽症者分のランニング備蓄ができない等の課題が生じた場合には、作業部会で検討及び調整をさせていただいた上で、次の会議でご報告させていただきたいと考えております。

なお、すでに一部の病院からはご協力いただける旨のご回答や、数百名分の医薬品等について、ランニングでの備蓄が可能である旨のご回答をいただいております。また、近隣薬局との調整を進めていらっしゃる病院のお話も伺っております。次のスライドをご覧ください。

続きまして、病院訪問した際にいくつか要望や課題が出てまいりましたのでご説明いたします。

まず多くの病院で課題として挙げたのが、自家発電装置に使用する燃料についてでした。提携業者が廃業してしまったり、そもそも見つけられなかったり、また業者は見つかったものの、燃料を運搬するタンクローリーが病院までたどり着けるのかといったことを心配する声が多く聞かれました。この点につきましては、基本的には各病院での取り組みが第一となりますが、市が石油協同組合京葉支部と協定を結んでおりますので、タンクローリーを含めてバックアップをさせていただく予定でございます。

次に病院前救護所への参集者がどのくらいの時間で何人くらい来ることができるのか示してほしいという要望もありました。

現在、各師会の名簿を調整中ですので、今年度末までには各病院前救護所にどなたがどのくらいの時間で参集可能かお示ししたいと考えております。なお、参集者名簿について、医師会からは各病院に参集する方の案をいただいております。歯科医師会は概ね名簿は完成しております。薬剤師会は薬剤師会事務局で調整中とのお話を伺っております。また、柔道整復師会につきましては、一度ご提出をいただきましたが、一部調整が必要であるため今後調整をしてまいります。

次に、病院前救護所で使用する備品の確保についてです。購入にあたり、市からの助成等はあるのかというご質問を多くいただきました。この点につきましては、先の当会議でもご指摘をいただいているところでございます。

現在、市では来年度の予算を編成しており、病院において普段は使用しませんけれども、災害時に必要となりうるものを市の予算で購入し、病院で保管していただくことができないか調整をしているところです。

次に EMIS の利用についてです。EMIS の入力と操作方法がよくわからない、不安だという声が聞かれました。先日の台風 15 号の際にも EMIS の入力をお願いしましたが、病院により入力状況や情報の精度などがまちまちでした。

この点につきましては、EMIS の入力研修会等を実施するとともに、実災害時にどのような基準で入力するのか一定のルールをお示しする必要があると感じているところですので、今後どのようなルールが適しているか検討する予定となっております。

最後に、各災害医療協力病院には統一的な活動をしていただく必要があるため、一定の活動指針をお示しする必要があると考えておりますので、この点につきましても作業部会等で今後検討を進めてまいります。次のスライドをご覧ください。

ここでは薬局の役割につきまして、簡単に確認をさせていただきます。

病院の近隣にある薬局の中で、病院から指名のあった薬局については、門前薬局として指定医薬品を常時一定数量維持するよう管理をしていただきたい。また、発災時にできる限り開局できるよう体制を整備していただくこととなっております。次のスライドをご覧ください。

薬局との調整状況についてご報告いたします。

本日まで 9 箇所の災害医療協力病院のうち、6 病院から 9 箇所の近隣薬局を指名いただいております。この 9 箇所の薬局については先週末までに訪問を終え、新たな災害医療体制の概要や、協力いただきたい点についてご説明をいたしました。

資料 4 をご覧ください。こちらは薬局訪問の際にお示しした資料となります。薬局内の災害対策体制の確立、災害時の職員の連絡手段の確立、災害用処方箋への対応、災害用備蓄医薬品のうち薬局に備えていただくこととなっているものについて、その状況を調査するなど調整を進めております。

これらを含め、10 月末ごろまでに薬局として市の施策にご協力いただけるか否かご回答をお願いしております。あわせて各薬局の平時の医薬品等の在庫状況や、発災後薬局職員が参集する手段、時間等について調査を進めております。

なお、調整を進める中で、指定医薬品は在庫量が不足することはなさそうだというお話を多くの薬局から伺いました。また一部の薬局からは市の体制に協力する旨の返事をすでにいただいております。また、人員の業務継続計画を策定中などのため、薬局の指名がない病院が 3 箇所ございますが、これらの病院前の薬局につきましては、薬剤師会の協力をいただきながら調整を進めてまいりたいと考えております。次のスライドをご覧ください。

続きまして、薬局を訪問した際に上がってきた課題についてご説明いたします。

一つ目は、病院前救護所を設置している発災時からの 48 時間に薬局も常時対応する場合、交代要員が必要となるため人員が足りなくなる恐れがあります。この点につ

いては、病院前救護所に参集した薬剤師が薬局の手伝いをするなどの方法が考えられますが、薬局及び薬剤師会と調整を進めてまいりたいと考えております。

二つ目は停電時の対応です。訪問した薬局では発電機等の設備が整っていなかったため、低温での薬剤管理や夜間の調剤等が難しい状況です。薬局によってはランタン等の照らすものがあれば簡単な調剤は可能とのことでしたので、停電時に困らないよう対応していきたいと思っております。

三つ目は保険証がない方への対応です。保険証がなくても可能な限り聞き取り調査を行うことにより、本人確認を行うことで対応していくこととなりますが、病院前救護所でできることを実施する等、薬局での処方がスムーズになるよう検討を進めてまいります。

四つ目は災害処方箋のルール化です。災害処方箋についてはチェック式にするべきではないか、なるべく疑義が生じないようにするべき等のご意見を作業部会でいただいておりますので、引き続き内容や様式について、災害時に人手が少ない時でも効率的に処方できるよう検討を進めてまいります。

最後に費用の請求方法です。災害救助法が適用になりますと、病院前救護所での治療や、災害処方箋に基づく医薬品の交付については、患者の自己負担はなくなるため、どうしても薬局の対応が平時と異なっております。患者の自己負担分については、市や県に対して請求していくこととなりますが、その際の手続きや確認すべきポイントをお示しできるよう検討を進めてまいります。次のスライドをご覧ください。

続きまして、医薬品卸業者の役割についてご説明いたします。医薬品卸業者の発災時における役割は主に3点でございます。

一つ目は、平時から取引関係にある病院や薬局から医薬品等の要望があった場合に供給すること。

二つ目は、取引先卸業者が調達できない場合に保健所が医薬品等の不足状況を把握し、県を通じて要望した場合に、千葉県医薬品卸協同組合として広域的に医薬品等を調達し供給すること。

三つ目は、病院前救護所及び薬局で使用するものの中から指定したものについて船橋市内にある営業所等に備蓄しておくこと。

以上が、医薬品卸業者の役割としてこれまでご議論いただいた内容でございます。次のスライドをご覧ください。

以上の3点につきまして医薬品卸業者2社と打ち合わせを行ってまいりました。

まず、平時からの取引のある病院および薬局に医薬品等を供給することは卸業者としての責務であるため、可能な限り対応するとのことでした。

次に、千葉県との協定に基づき供給する体制についてですが、この点も一定のエリアごとに大手卸業者から正副担当会社を割り振り、迅速に対応するシステムを構築しているとのことでした。

次に、市と卸業者で契約ないし協定を結んで市内営業所に一定程度の医薬品等を備

蓄してもらうことについてです。2社との打ち合わせの中で確認を行いました。両社から、災害時には千葉県との協定に基づいて活動するため、各自治体との個別の契約や協定の締結に応じることは難しいとの回答でした。今後、協定締結元である千葉県と千葉県医薬品卸協同組合の双方と調整を図るなど、他の手法がないかさらに検討してまいります。

議題①「承認事項に関する進捗状況について」の説明は以上でございます。ありがとうございました。

#### ○寺田会長

ありがとうございました。只今の説明についてご意見、ご質問はありますか。

#### ○本木委員

本木です。発災してしまつて災害救助法の適用等がなされた場合は別として、平時の対応で災害医療協力病院や門前薬局の負担が大きいというのは市民目線で見てもわかるのですが、備品や備蓄医薬品の問題等に対し行政としての経済的な支援等はあるのでしょうか。

#### ○寺田会長

ありがとうございます。事務局説明をお願いします。

#### ○事務局（西田保健総務課長）

保健総務課です。使用する物品につきましては、先ほどもご説明させていただいたかと思いますが、市の方で物品を予算化して各病院にお配りできないかということで検討しているところでございます。医薬品につきましても、補助する形で予算の要求等を検討しているところでございます。

#### ○寺田会長

ありがとうございます。薬についてはランニング備蓄を採用することで廃棄薬を出さないような検討をしていく。それから設備として各病院に残さなければいけないものは市が経済的支援をするという体制ですね。各病院の負担もかなりありますが、少しずつ市で補助していただくということですね。

他に質問はありますか。

#### ○颯佐委員

医師会の颯佐です。EMISに関して、しばらく利用しないとやり方を忘れてしまうと思います。これは担当の災害協力病院の先生方、定期的に訓練を行う必要があると考えておりますので、これからご協力いただけると嬉しいです。

### ○寺田会長

ありがとうございます。どちらかというと、船橋市は全国的に EMIS を利用している方です。この前の台風 15 号の際、房総半島の医療施設は EMIS を普段利用していないこともあり、ほとんど役に立たなかったそうです。月 1 回点検を兼ねて利用していく、というのも少し市のほうでご協力していただければと思います。

他にはありますでしょうか。はい、宮澤委員。

### ○宮澤委員

先ほどのご説明ですと、この会議の後が 12 月の議会関係の報告、それから 12 月の中旬から 1 箇月くらいかけてのパブリックコメントという話がありました。前の会議で、そのくらいの時期に自治会連合協議会等を含めて、各市民団体に説明をするというのが確かあったと思います。この会議の後に、その議論をする時間はないと思うんですけども、市民向けに説明する際に、今まで避難所でやっていたものがなくなって、災害医療協力病院の 9 病院に、医療資源を集約して最大の効果を生む、という論法に行くと思うんですが、そもそも災害医療協力病院 9 病院の自活能力、基礎体力の部分、つまりは電力と水の担保をどのように市民に示していけるのか、というところをお聞きしたいです。

### ○寺田会長

ありがとうございました。事務局いかがですか。

### ○事務局（西田保健総務課長）

電力の確保につきましては、病院の方では、燃料の供給等も様々でございますので、足りないものについては市の方でもバックアップしていきたいというお話は病院の方にはさせていただいております。

水につきましては、各病院、井戸の方を確保されているという話を聞いておりますので、水の供給につきましては、問題は特になかったかと感じております。

### ○宮澤委員

そのあたりのことは市民が最も気にする部分なので、丁寧に説明してほしいと思います。

### ○寺田会長

はい。ありがとうございます。やはり電気、場合によっては発電機の貸与についても必要になってくると思いますので、そのあたりの議論をつめたほうがいいですね。貴重なご意見ありがとうございました。

他にはありますでしょうか。はい、本木委員。

### ○本木委員

本木です。8ページにですね、新しい災害医療体制について、協力いただけるか否かの回答を依頼中と書いてありますが、私どもこの対策会議でいろいろ議論して、9病院がすでに取り組みについて了解しているものだと思っていたのですが、それとはまた別個に何か新しい災害医療体制のご協力を求めることがあるのでしょうか。

### ○事務局（西田保健総務課長）

保健総務課です。特に新しい協力を求めることはありません。9病院の方にはすでに医師会を通じて、災害医療協力病院をお願いしたいという旨はお伝えはさせていただいておりました。ただ市の方から各病院の方に具体的に訪問して、詳しいご説明までしてなかったところですので、各病院を回らせていただいて、細かいご説明とインフラ等の確認等をしてきたところでございます。以上です。

### ○寺田会長

要するに、各病院協力する前提であることは間違いのないのですが、詳細の調整がまだ残っているということでこういう書き方になっているということですね。

他にはありますでしょうか。はい、河原委員。

### ○河原委員

千葉徳洲会病院の看護師の河原と申します。病院前救護所を設置する病院でもありますが、救護所に関するマニュアルに関して質問です。当院でも今後訓練を行う予定もありますので、いつ頃お示しいただけるのでしょうか。また、救護所で使う備品に関してですが、9病院で統一した一覧表等があるようでしたらいただけたらと思います。

### ○寺田会長

はい、事務局どうですか。

### ○事務局（西田保健総務課長）

保健総務課でございます。マニュアルにつきましては、4月から新しい医療体制を施行する形で考えておりますので、施行し次第、保健所でもマニュアルを作成しまして、お早めにお示しできればと考えています。期限を申し上げることができずすみません。また、備品につきましては必要なものを精査させていただいて、市のほうで備品を購入して病院の方に置いていただくスキームで今検討しております。今その予算を要求し、どのぐらいの備品を確保できるかを調整しておりますので、そちらが決まりましたら、速やかにお知らせいたします。

### ○河原委員

ご回答ありがとうございます。追加で質問ですけれども、当院で何か用意しなくてはいけないということではなく、病院前救護所に関する備品は全て準備していただけるという認識でよろしいでしょうか。

### ○事務局（片岡保健総務課主査）

保健総務課の片岡です。平時に救急病院として用意してあるというようなものについては、緊急時ですので、ぜひ病院のものを使用させていただきたいと思っています。それ以外の、発電機、LED ライト、ホワイトボード、トリアージタグのような災害時ならではのものにつきましては、病院に用意していただくことは難しいと思いますので、市の方でそれは補完する準備をしているところでございます。以上になります。

### ○浅原委員

次の予算で確保するということがよろしいですか。

### ○事務局（西田保健総務課長）

来年度の予算を考えております。

### ○河原委員

もう一つよろしいでしょうか。前回の二和病院での訓練の際、二和病院が新しいテントを購入されたということがあったようですけれども、そういうことが当院でも必要になるのでしょうか。

### ○事務局（西田保健総務課長）

なるべく早めにどのような物品を市の方で用意できるのかアナウンスさせていただきますので、よろしく申し上げます。

### ○寺田会長

前回の二和病院、千葉徳洲会病院どちらの場合もある程度病院で用意しなければならないものがあったと思います。医師会においても検討いたしますが、災害時、市民のために使う設備ですので、医師会も頑張りますが、できるだけ早く予算化をお願いしたいと思います。

他にはありますでしょうか。はい、杉山委員。

### ○杉山委員

杉山です。発電機の話がありましたが、災害時は保冷庫の確保等が必要である可能性が出てくると思います。今回の災害で千葉県南側の薬局にどうしていたか聞いてみ

たところ、やはり発電機で動かしていたということを言っていました。ぜひ発電機を薬局分という形で予算確保していただきたいと思います。

#### ○寺田会長

やはり薬局についても、低温保存する薬、分包機は電気がないと動きません。薬があっても調剤できないという状況が一番困ると思いますので配慮をよろしく願います。

他にはありますでしょうか。はい、尾崎委員。

#### ○尾崎委員

歯科医師会の尾崎です。やはり、一般市民から病院に来られない人はどうするんだというような意見があるかもしれない。特に各地域での地域ケア会議なんかではそういう問題がよく議題として挙がっているようですので、そういう検討も必要かと思えます。よろしく願います。

#### ○寺田会長

ありがとうございます。超急性期、急性期とですね、もう少し時間がたったあとの透析、在宅そちらはまた別の議論になるとは思いますが、トータルして後々のことまで考えていかなければ災害医療は成り立たないと思えます。よろしく願います。

他にありますでしょうか。はい、颯佐委員。

#### ○颯佐委員

ちょっと話がずれるかもしれませんが、南房総とか鋸南町に行きますと、他府県ナンバーの車がいっぱい走っています。そうすると、災害派遣の自衛隊の車とか公共的な車、それらが渋滞を起こしたところがありました。ああいう場合、規制がないと災害支援に関しては、ちょっと滞る場合もあると思えます。警察の方の協力が欠かせないと感じました。

#### ○寺田会長

ありがとうございます。これは実経験からくるものですので、船橋警察署の交通課の方にまたいろいろご意見をうかがって話を進めていくしかないと思えますね。

それから災害医療時のドクター関係、医療関係の交通規制から外れるような通行証みたいなものも各自でとらなくちゃいけないですよ。交通規制のほうは警察にお任せいたしますので、船橋警察のほうで議論していただいて、ご報告いただければと思いますので、よろしく願います。

他にはないですね、このあたりで質疑応答を閉めさせていただきます。

様々な意見が出て、我々がしようとしてきたことがすこしずつ形になってきたのかなと思います。

それでは次に移らせていただきます。

## 1 議題 ②今後検討すべき事項について

### ○寺田会長

会議次第に従いまして、議題②「今後検討すべき事項について」の説明を事務局よりお願いいたします。

### ○事務局（鈴木保健総務課長補佐）

はい。それでは議題②の「今後検討すべき事項について」のご説明をいたします。スライドの15ページをご覧ください。

これまで超急性期の活動についてご議論いただき、一定の結論を得ましたので、これからはより具体的な内容について作業部会を中心に検討し、当会議でご報告をしていきたいと考えております。

細かい課題はございますが、主な課題としては、こちらの6点となります。

一つ目は病院前救護所での活動マニュアルの作成です。病院前救護所設置・運営訓練を通して、どのようなことを明確にしておく必要があるのか、何がわかれば参集者の方が活動できるのか等を少しずつですが把握してきております。今後は訓練の中で課題を見つけ、次回の訓練に活かし、また課題を見つけるサイクルを継続し、病院や薬局等と協議しつつ、マニュアルの作成に取り組んでまいります。

二つ目は災害医療協力病院が統一的に活動できるための病院向けマニュアルの作成です。保健所と災害医療協力病院との関係につきましても、訓練や病院訪問の際に概略をお伝えしておりますが、医薬品が足りなくなった場合の調達方法、災害医療対策本部への連絡が必要な事項等、詳細についてあらかじめ検討、決定し、災害時に適切に対応できるようなマニュアルの作成を進めてまいります。

三つ目は災害医療対策本部の活動マニュアルの作成及びマニュアルに基づいた訓練です。災害医療対策本部は病院情報の集約、搬送調整や外部支援団体の受入れ、県との調整等、業務が多岐にわたります。また、災害医療対策本部の運営実務は保健所職員を中心に実施いたしますので、人事異動等によって人員に変更があってもしっかりと運営ができるようマニュアル作成を進め、あわせて訓練を続けていくことで体制強化を図ってまいります。

四つ目は病院前救護所の訓練について、全体の流れは理解できたものの、部署ごとの役割や何をするのがわからないというご意見をいただいております。

これはマニュアルの作成とも重なることですが、部署ごとにどんなことをする必要があるのであるのかについて、実際に活動していただく方々を対象とした訓練や研修を行う必

要があると考えております。訓練や研修を企画の上、病院関係者及び参集者に対して周知し、参加を募ってまいりたいと考えております。

五つ目ですが、急性期以降の体制について検討を進めてまいります。急性期以降は感染症対策、メンタルヘルス対策、健康管理等の保健活動が中心になっていくことが想定されます。各師会の先生方による活動から保健所、保健師等を中心とした活動にシフトしていくと考えられますので、どのようなことが課題となってくるのか、市役所内の関係部署とも協議しながら作業部会を中心に議論し、災害医療対策会議にお諮りさせていただければと考えております。

最後に透析、妊産婦対応医療機関等との調整ですが、こちらはまだ医療機関訪問ができておりません。順次進めているところですが、今回の会議でご報告ができればと思っております。次のスライドをご覧ください。

ただいま説明の中で保健活動のお話をいたしましたけれども、少し補足いたします。こちらが災害時のフェーズの概要となっております。これまでは表の二重丸の部分、災害発生後 48 時間以内の超急性期における医療活動分野についてご議論をいただいております。今後は表のグレーの色づけしている部分を中心にご議論をお願いできればと考えております。

急性期の医療活動については避難所への巡回診療や、在宅患者等への医療提供が中心になってくると考えられますが、効率的に医療を提供するためには、どこにどのような医療を必要としている方がいらっしゃるのかを把握した上で活動することが必要となってまいります。

従いまして、事前に避難所等の状況を調査、把握した上で、予防等を目的とした保健活動を実施し、保健活動とこれに基づく医療活動を両輪として活動していく必要があると考えております。

また、超急性期から急性期の活動にスムーズに移行するためには、超急性期における保健活動も重要となってまいります。これらの点につきましてもしっかりと活動できるよう検討を進めてまいりたいと思います。

議題②の今後検討すべき事項についてのご説明は以上でございます。

#### ○寺田会長

はい。ありがとうございます。これまで、超急性期の医療についてのみ議論してきましたが、今後は保健活動についても取り入れなければならないということですね。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問はございますか。はい筒井委員。

#### ○筒井委員

筒井です。遅れてしまいすみませんでした。災害医療、災害時の保健活動いずれの場合においても、災害が起きた場合には地元だけでは対応できず、全国から DMAT や保健活動であれば DHEAT 等の応援が来ます。まずは船橋市においてしっかり体制

を作るのが大事です。それがある程度できると、最終的には全国から応援に来た人たちといかに上手く活動をしていくか、これが大事になってきます。地元の住民は被災者側でもありますので、そういったことが非常に重要です。ですので、今申し上げたことについても念頭に置きながら、今後いろいろと検討させていただければと考えております。

#### ○寺田会長

ありがとうございます。

それでは先ほどの事務局からの説明の中で、「保健活動分野においても災害医療対策会議で議論していく」という提案がありましたがいかがでしょうか。

【異議なし】

#### ○寺田会長

はい、ありがとうございます。それでは事務局提案のとおり進めることとさせていただきます。それでは次に移らせていただきます。

### 1 議題 ③病院前救護所設置・運営訓練について

#### ○寺田会長

会議次第に従いまして、議題③「病院前救護所設置・運営訓練について」の説明を事務局よりお願いします。

#### ○事務局（鈴木保健総務課長補佐）

それでは議題③「病院前救護所設置・運営訓練について」をご説明いたします。

今回の訓練は令和元年10月27日の日曜日、9時から12時に医療法人弘仁会板倉病院で実施いたします。参加者は板倉病院スタッフ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の各会の皆様、保健所となります。次のスライドをご覧ください。

訓練の進行はこちらのスライドのようになります。まず9時から関係者のご挨拶及び本訓練の概要について保健所職員がご説明いたします。続きまして、実際にテント等設置する病院前救護所設置訓練を行います。その後、持ち場ごとにブリーフィングを行い、模擬患者を使った病院前救護所の運営訓練を行ってまいります。最後に振り返りと講評を行い終了となります。

今回は特に軽症者への対応について災害用カルテを使用し、しっかりと記録を取る等、主として治療部分に着目して、他職種と連携をとりながら効率的な運営を目指す訓練にしたいと考えております。災害時の混乱の中で記録をしっかりと取るということは非常に難しいことだと予想されますが、患者の受診や治療後被災地外へ避難した

場合の連携等も考えると非常に重要なこととございます。従いまして、今回は軽症者への対応、特に治療エリアに焦点を当てて検証していきたいと考えております。次のスライドをご覧ください。

前回6月9日に実施いたしました、二和病院前救護所訓練後、アンケートにこれらの反省点が挙げられておりました。

1点目の、地元の医療従事者を参加させるべきというご意見ですが、今回の訓練では、医師会につきましては、板倉病院周辺の診療所から選出を行っていただいております。

次に、2点目の引継所が不要ではないかという点につきましては、今回の訓練では搬送者が直接該当エリアまで搬送することとして、訓練調整を進めております。

3点目に、トリアージ判定が黒の死亡者への対応についてですが、今回の模擬患者の中に取り入れるよう調整を進めております。

最後に4点目ですが、指揮所の運営について、これまで訓練の中であまり取り入れてまいりませんでした。今回は指揮所の役割についても考えながら、運営をしたいと考えております。次のスライドをご覧ください。

今後の訓練計画ですが、今年度の病院前救護所訓練は今回の板倉病院での訓練で終了となります。平成30年度に1回、今年度2回の計3回の訓練実施となりますが、残りの災害医療協力病院6病院は令和3年度末までに訓練を行い、全9病院の訓練が完了するよう検討しております。

病院前救護所設置・運営訓練についてのご説明は以上でございます。

## ○寺田会長

ありがとうございます。

各病院で事情が違うので、病院ごとに異なった問題点が出てくると考えられます。板倉病院の場合ですと、病院前の道を通り止めにしないと機能しません。二和病院や船橋市立医療センターは入口から病院窓口の間にスペースがあるので、そこで救護所を作ることができますが、板倉病院の場合はすぐ前が道路ですので、警察のご協力等を得ないと仕事ができないと思います。今回は、初めて道路を使用した訓練となり、いろいろ問題点が出てくると思います。その辺を見極めてどのようにしたら効果的な救護所ができるか皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ご意見、ご質問ありますでしょうか。はい本木委員。

## ○本木委員

本木です。軽症者への対応についてしっかりと記録を取り、効率的な運営、ということになっています。この軽症者への対応についてという部分についてはどのように理解すればよろしいでしょうか。しっかりと記録を取りついでいうのは、取った記録をどのように活用するのでしょうか。

○事務局（西田保健総務課長）

今回の訓練につきましては、トリアージ緑の方につきましても、診療録等を記載し、何の処方薬を出したか、どのような治療をしたかというところの記録を、トリアージタグへの簡易記載だけではなく、診療録を取って記録に残すということでこういう書き方をさせていただいております。

○寺田会長

今まではとにかく患者の数をこなしてなんとか病院の機能を保とうという訓練が多かった。しかし、それだけだと片手落ちなので、そういった診療録をきちんと残して、どのような処置をして、どの薬を処方し、どのくらいの医療費がかかったのか、というところまできちんと書類に残すという訓練も入ってきます。

○本木委員

わかりました。

○寺田会長

他にございませんでしょうか。

それではですね、病院前救護所設置・運営訓練については事務局の提案通り進めるということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

○寺田会長

異議なしということですので、病院前救護所設置・運営訓練については以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

今後も引き続き訓練を実施して、災害時にしっかりと活動できるようにしていただきたいと思います。それでは本日の次第についてはすべて終了いたしました。事務局にお返しいたします。

○事務局（西田保健総務課長）

寺田会長ありがとうございました。皆様ご多忙なところ、ご協議いただきありがとうございました。ここで保健総務課より、今週末に上陸の恐れがある台風 19 号への備えについてご報告させていただきたいと思います。

まず、千葉県の対応でございます。

千葉県は対策本部及び災害医療対策本部の設置を決め、全市町村にリエゾン要員を派遣すると聞いております。また、全ての病院及び有床診療所に対して、非常用発電

機等の燃料の確認、補給、給水タンクの残量確認、補給等の指示が出ております。また、各施設に対し、被害等が出た場合には、EMISに入力するように合わせて指示を出しており、確認は千葉県医療整備課で実施するとのことでございます。

次に、船橋市役所の対応についてです。災害医療対策本部を所管する保健所といたしましても、万全の対応で臨むつもりでございます。現在、関係各所の連絡先、連絡方法の確認や職員動員に備えた連絡網の再確認、周知を行っております。その他、船橋市災害医療対策本部が開設された際には県と調整の上、市内医療機関等の状況に応じた支援に対応すべく病院等のモニタリング等の準備も進めております。以上、簡単ではございますがご報告させていただきます。

最後に、冒頭でもお伝えいたしましたが、本日の会議は公開としておりますので、議事録は市のホームページで公開することとなっております。

委員の皆様には、まとめ次第、議事録を送付させていただきたいと思っておりますので、ご発言の内容のご確認をお願いしたいと存じます。

また、次回の会議は2月5日水曜日の13時30分からを予定しております。

それでは以上をもちまして、第7回船橋市地域災害医療対策会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会 14時41分